

令和8年第1回
八潮市議会定例会

条例案の概要

令和8年2月27日招集

議案第24号

八潮市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

政務活動費の交付額を改定するための改正

2 内 容

会派の所属議員1人当たりの政務活動費の交付額を引き上げる。

現 行

改定後

200,000円 → 360,000円

3 施行期日

令和8年4月1日

議案第25号

八潮市税条例及び八潮市行政手続条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

地方税法等の一部改正に伴い、公示送達制度の見直しをする等するための改正

2 内 容

(1) 八潮市税条例の一部改正

① 公示送達制度の見直し

地方税の賦課徴収等に関する書類の公示送達について、公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を掲示場に掲示し、又は公示事項を事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うこととする。

② 規定の整備

(2) 八潮市行政手続条例の一部改正

① 公示送達制度の見直し

聴聞の通知の公示送達について、(1)①と同様の改正を行う。

② 規定の整備

3 施行期日等

(1) 施行期日

2(1)は地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号の施行の日、2(2)は令和8年5月21日

(2) 経過措置

改正後の規定は施行の日以後にする公示送達について適用し、同日前にした公示送達については、なお従前の例による。

議案第26号

八潮市附属機関設置条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

八潮市高齢者福祉施設やしお苑移管先法人選定委員会等を設置するための改正

2 内 容

附属機関の設置

附属機関名	職務
八潮市高齢者福祉施設やしお苑移管先法人選定委員会	八潮市高齢者福祉施設やしお苑の民営化に係る移管先法人の選定について審議する。
八潮市産業経済振興基本計画策定委員会	八潮市産業経済振興基本計画の策定及び改定に関する事項を調査審議する。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和8年4月1日

(2) 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

委員の報酬及び費用弁償の額

職名		報酬	費用弁償
八潮市高齢者福祉施設やしお苑移管先法人選定委員会	委員長	日額 7,000 円	1 日につき 1,000 円
	副委員長	日額 6,000 円	1 日につき 1,000 円
	委員	日額 6,000 円	1 日につき 1,000 円
八潮市産業経済振興基本計画策定委員会	委員長	日額 7,000 円	1 日につき 1,000 円
	副委員長	日額 6,000 円	1 日につき 1,000 円
	委員	日額 6,000 円	1 日につき 1,000 円

議案第27号

八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

市長、副市長及び教育長の給料月額を減額する特例を令和9年3月まで延長するための改正

2 内 容

	給料月額	減額後	年間減額	減額率
市 長	905,000円	724,000円	3,181,980円	20%
副市長	775,000円	697,500円	1,362,450円	10%
教育長	725,000円	688,750円	637,275円	5%

※ 年間減額総額（予定） 5,181,705 円（期末手当 4.65 月として計算）

3 施行期日

公布の日

議案第28号

八潮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

国家公務員の人事院勧告を考慮し、職員の手当を改定する等するための改正

2 内 容

(1) 通勤手当の改定（第10条関係）

- ① 自動車等の使用距離区分の新設に伴う規定を整備する。
- ② 1月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する手当を新設する。

(2) 給与からの控除（第20条関係）

給与から控除することができるものに職員用の駐車場の使用料を追加する。

3 施行期日

令和8年4月1日

議案第29号

八潮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

地方税法施行令の一部改正を踏まえ、国民健康保険税の賦課限度額を改定し、及び国民健康保険税の課税区分を新設するための改正

2 内 容

(1) 賦課限度額の改定（第2条、第20条関係）

賦課限度額を次のとおり改定する。

	現 行	改定後
基礎課税額（医療給付費分）	65万円	→ 66万円
後期高齢者支援金等課税額	24万円	→ 26万円
介護納付金課税額	17万円	→ 改定なし

(2) 課税区分の新設（第2条、第8条の2～第8条の4、第20条、附則第3項、第4項、第6項～第13項関係）

子ども・子育て支援納付金分を新設する。

所得割	0.3%
均等割	1,789円
18歳以上均等割	187円
賦課限度額	3万円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和8年4月1日

(2) 適用区分

改正後の規定は、令和8年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和7年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第30号

八潮市手数料条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

コンビニ交付サービスの利用促進により、市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、令和8年8月から令和10年3月までの間に限り、コンビニエンスストア等に設置している多機能端末機による戸籍謄本等の交付手数料を減額するための改正

2 内 容

令和8年8月から令和10年3月までの間に限り、多機能端末機による戸籍謄本等の交付手数料を減額する。

手数料の種類	減額前	減額後
戸籍謄本等	450円	220円
課税（所得）証明書及び非課税（所得）証明書	200円	100円
住民票及び戸籍の附票の写し	200円	100円
印鑑登録証明書	200円	100円

3 施行期日

令和8年8月1日

議案第31号

八潮市立休日診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

治癒証明書に係る手数料を廃止する等するための改正

2 内 容

(1) 治癒証明書に係る手数料の廃止

(2) 規定の整備

3 施行期日

令和8年4月1日